

府中市市民活動総合補償制度の ご 案 内



【保険制度の概要】

府中市では、市民活動やボランティア活動に参加した市民が活動中にけがをしたり死亡したりした場合や、指導者が行事の参加者などに損害を与えた場合に適用される『府中市市民活動総合補償制度』を実施しています。保険料は全額、市が負担します。

【保険の対象者】

市内に活動の拠点を置く町内会、老人会、子ども会、ボランティア団体など

【保険の対象となる活動】

市民活動団体等が行う地域社会活動、青少年健全育成・環境保全・防犯・防災・社会福祉・社会奉仕・保健衛生活動などで、継続的、計画的、または臨時の公益性のある無報酬の活動を対象とします。

※ 親睦行事・スポーツ活動・運動会などは対象となりません。

【対象となる事故】

- ◎ 市民団体が行う、公共性のある非営利の活動。（市又は市が出資した法人もしくはこれに準ずる団体の市民活動で、無報酬で参加した活動も対象。）
- ◎ 行事主催者や行事参加者が、その活動中（準備活動含む）に他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与えた場合
- ◎ 行事主催者や行事参加者が、その活動中又は往復途上中に急激かつ偶然な外来の事故で傷害を被った場合

※無報酬に限りますが、実費弁済としての支払は対象です

※自動車事故による傷害、心臓疾患等の疾病が原因による傷害は対象となりません

【対象活動の例】

社会福祉・社会奉仕活動

- ★ 地区社会福祉協議会活動（ふれあい・いきいきサロン、敬老会、子どもと高齢者のふれあい活動、一人暮らし高齢者のつどい、友愛訪問、とんど、研修、講演会等）
- ★ ボランティア活動（個人ボランティア、ボランティア団体の行う行事、研修、講演会、社会福祉施設・作業所の行事協力、アルミ缶リサイクル、配食サービス等）
- ★ 民生委員児童委員活動（高齢者巡回訪問等訪問活動、相談、定例会、研修、講習会、配食サービス、各種支援・援助活動等） など

保健衛生・環境保全活動

- ★ 害虫防除・駆除等の環境衛生活動
- ★ 献血、各種検診業務の普及啓発活動
- ★ 住民検診への協力 など
- ★ 環境美化・清掃活動
（河川、公園等公共施設の清掃・草刈り）
- ★ リサイクル運動（資源ゴミの回収）
- ★ 自然保護・緑化活動
- ★ 省エネルギー運動 など

青少年健全育成活動

- ★ 青少年非行防止活動
（非行防止のための地域巡回活動等）
- ★ 青少年保護活動
（子ども110番など青少年を犯罪から守る運動）
- ★ その他の児童福祉向上のための活動（育児又は託児に関するボランティア等） など



交通安全活動

- ★ 交通安全啓発活動
- ★ 春、秋等交通安全運動 など



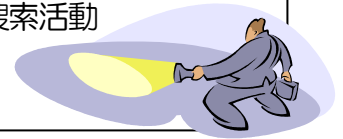
防犯・防火・防災活動

- ★ 暴力追放運動
- ★ 防犯対策の啓発活動 など
- ★ 防火・防災訓練
(通報、消火、避難、救護、給食給水等)
- ★ 防火・防災に関する啓発広報活動
- ★ 災害時のボランティア活動 など
(他市での災害に対し、遠征等で参加する活動は対象外とします。)



搜索活動

- ★ 行方不明者の搜索活動



地域社会活動

- ★ 町内会の運営活動
(公益性の高い活動)
- ★ 地域施設の管理運営活動 など

市又は市に準ずる団体が主催・共催する事業への協力活動

- ★ 市民まつりへの運営協力
- ★ 防災訓練への参加
- ★ 講演会、一斉清掃等への参加又は運営協力 など



【対象とならない事故】

- ① 市民団体、指導者等の故意による事故
- ② 戦争、変乱、暴動、労働争議等の政治的・社会的騒じょうによる事故
- ③ 地震、噴火、洪水、津波等の天災による事故
- ④ 指導者等の同居の親族に対する事故
- ⑤ 市民団体、指導者等が所有、使用又は管理する車両又は動物による事故
- ⑥ 脳疾患、疾病、心神喪失による事故
- ⑦ 自殺行為、犯罪行為、闘争行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- ⑧ 細菌性食物中毒による事故
- ⑨ 妊娠、出産、流産、外科的手術などの医療処置による事故
- ⑩ 他覚症状にないむちうち症及び腰痛
- ⑪ スポーツ活動による事故
- ⑫ 急激かつ偶然な外来ではない事故
- ⑬ その他保険約款に定める事故



【対象とならない事故例】

- ☆ スポーツ少年団主催のバレーボール大会で、参加者が試合中に負傷した。
- ☆ 町内会主催の盆踊り大会で、見物に来ていた子どもが自分で転んで負傷した。
- ☆ 町内会の役員で、旅行や花見に行ったときに起こった事故



- ☆ カラオケサークルで、歌いすぎて、のどを痛めて病院に行った。
- ☆ 町内会の清掃で、集合場所へ車で行っていて事故にあった。
- ☆ 町内会での草刈り活動を行った後日、かぶれなど皮膚炎になった。

保 険 の 内 容

区 分			保険金額（限度額）	免責
賠償責任保険	対人	身体賠償	1 名 1 億円 1 事故 3 億円	1 万円
	対物	財物賠償	1 事故 1,000 万円 年 間 1 億円	
	対物	保管物賠償	年 間 1,000 万円	
傷害保険	本人の事故	死亡保険金	500 万円	/
		後遺障害保険金	程度により 15 万円～500 万円	
		入院保険金	日 額 3,000 円 〔 事故日から 180 日以内で 180 日 が限度 〕	
		通院保険金	日 額 2,000 円 〔 事故日から 180 日以内で 90 日 が限度 〕	

備考 次の事項については、保険約款の規定にかかわらず補償制度の適用除外とする。

- 1 入院保険金が支払われる場合において、入院補償金を支払うべき傷害の治療を直接の目的に手術を受け、それにより入院保険金に上乗せして手術給付金を支払うこと。
- 2 被災者が通院しない場合において、骨折等の傷害を被った部位を固定するために医師の指示によりギブス等を常時装着した結果、平常の業務又は生活に支障が生じたものと認め、通院保険金を支払うこと。

◆綿密な計画で事故防止に努めましょう◆

なによりも事故防止が大切です。綿密な計画をたて、事前に場所（会場）の下見を行ったり、必ず責任者（指導者）を選出するなど、十分注意して楽しく活動してください。

◆事故があったら報告を！◆

事故があった場合は、各団体の責任者を通じて所定の事故報告書により地域づくり課に 20 日以内に提出してください。

提出・問い合わせ先／

〒726-8601 府中市府川町315番地

府中市市民生活部地域づくり課（☎ 0847-44-9155）